

○ふるさと大刀洗同窓会開催支援事業補助金交付要綱

(平成 28 年 6 月 13 日要綱第 15 号)

(目的)

第 1 条 この要綱は、定住人口の増加と地域の活性化に資することを目的に、町内で開催される同窓会に要する経費の一部について、予算の範囲内で補助金を交付するものとし、その交付に関しては、大刀洗町補助金等交付規則(昭和 58 年大刀洗町規則第 2 号)に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(対象となる同窓会)

第 2 条 補助金交付の対象となる同窓会は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 町内の同じ小学校又は中学校の卒業生で、学級、学年、学校及び部活動の単位(複数の学級で行うものも含む。)で開催されること。
- (2) 町内の校区センター、公民館、飲食店等において開催されること。
- (3) 10 人以上の出席者で開催されそのうち 3 割以上が町外に住所を有するものであること。

(補助金交付の要件)

第 3 条 前条に該当し、かつ、補助金の交付を受けようとする同窓会の代表者は、出席者に対し町が提供する定住施策やふるさと納税制度等のパンフレットの配布やまちづくりに関するアンケートに協力しなければならない。

(補助対象者)

第 4 条 補助金の交付の対象者(以下「補助対象者」という。)は、前条の要件を満たそうとする同窓会の代表者とする。

(補助対象経費)

第 5 条 補助金の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、次に該当し、かつ、町内において支払いされたものであるものとする。

- (1) 同窓会の開催案内文書の作成や送付に必要な印刷製本費及び通信費
- (2) 同窓会の飲食代及び交通費

(補助金の額)

第 6 条 補助金の額は、出席人数に 1,500 円を乗じて得た額とし、30,000 円を限度とする。

(申請)

第 7 条 補助金の交付の申請をしようとする補助対象者(以下「申請者」という。)は、同窓会の開催予定日の 7 日前までに、補助金交付申請書(様式第 1 号。以下「申請書」という。)に、次の書類を添えて、町長に提出しなければならない。

- (1) 出席予定者名簿
- (2) 収支予算書
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

(決定及び通知)

第8条 町長は、前条の規定により提出された申請書を審査し、助成することが適切であると認めるときは、ふるさと大刀洗同窓会開催支援事業補助金交付決定通知書(様式第2号)により申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第9条 申請者は、同窓会を開催した日から起算して30日以内にふるさと大刀洗同窓会開催支援事業補助金実績報告書兼請求書(様式第3号)に次の書類を添えて、町長に提出しなければならない。

- (1) 出席者名簿
- (2) 収支決算書
- (3) 領収書及び請求明細書の写し
- (4) 出席者全員がわかる集合写真

(補助金の額の確定)

第10条 町長は、前条の規定により提出された実績報告書等を審査し、適切であると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、ふるさと大刀洗同窓会開催支援事業補助金交付額確定通知書(様式第4号)により申請者に通知するとともに、補助金を交付するものとする。

2 町長は、第8条の規定による補助金の交付決定額と前条の規定による補助金の確定額が同額であるときは、前項に規定する通知書を省略することができる。

(補助金の返還)

第11条 町長は、申請者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付の決定を取消し、既に補助金が交付されているときは、その返還を求めるものとする。

- (1) この要綱の規定に違反したとき。
- (2) 虚偽又は不正な申請により補助金の交付を受けたとき。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年7月1日から施行する。

様式第2号（第8条関係）

第 号
年 月 日

様

大刀洗町長

印

ふるさと大刀洗同窓会開催支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあったふるさと大刀洗同窓会開催支援事業補助金について、ふるさと大刀洗同窓会開催支援事業補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり交付を決定したので通知します。

記

1 同窓会の名称

2 交付決定金額 金 円

[出席人数×1,500円(30,000円を限度)]

ふるさと大刀洗同窓会開催支援事業補助金実績報告書兼請求書

年 月 日

大刀洗町長 様

申請者(同窓会代表者)

住 所

氏 名 _____ 印

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった同窓会を開催しましたので、ふるさと大刀洗同窓会開催支援事業補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり報告し、補助金の交付を請求します。

記

1 同窓会の名称

2 開 催 日 年 月 日

3 開 催 場 所

4 出 席 者 数 名 (うち県外居住者 名)
(うち町外居住者 名)

5 添 付 書 類

- (1) 出席者名簿
- (2) 収支決算書
- (3) 領収書及び請求明細書の写し
- (4) 出席者全員がわかる集合写真

<振込先>

金 融 機 関	
口 座 番 号	普通・当座
フ リ ガ ナ	
口 座 名 義	

※提出していただいた個人情報、厳重に管理し、本事業以外の目的では使用いたしません。

様式第4号（第10条関係）

第 号
年 月 日

様

大刀洗町長

印

ふるさと大刀洗同窓会開催支援事業補助金交付額確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあったふるさと大刀洗同窓会開催支援事業補助金について、ふるさと大刀洗同窓会開催支援事業補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり交付額を確定したので通知します。

記

1 同窓会の名称

2 交付決定額 金 円

3 交付確定額 金 円